

大学基準協会 再評価
(機関別認証評価)

改善報告書

改善報告書提出日	平成 26 年 4 月 18 日
大 学 名	宇都宮共和大学
認証評価申請年度	2011(平成 23)年度
事務担当者氏名(ふりがな)	益 子 明 宏 (ましこ あきひろ)
所 属 部 署 名 等	教務課
電 話 番 号	028-650-6611
電子メールアドレス	kyomu@kyowa-u. ac. jp

大学全体の取り組みの概要

2012年3月の大学基準協会大学評価(認証評価)結果を、同年3月の教授会にて報告して、課題に対する今後の全学的な取り組み体制とスケジュールを自己点検評価委員会で協議し、以下の通り、2年間にわたり課題の設定、改善の企画実施を行ってきた。

1. 改善の取り組み体制

大学全体の体制については、学長を責任者、総括を学部長(自己点検・評価委員長)として、全教職員が取り組むこととした。

全教職員が一丸となって改善に取り組むためには、教職員間の情報の共有化と決定過程の透明性の確保が不可欠であり、このため従来の体制を見直し、より実効性のある形で取り組むこととした。具体的には、重要な事項に関しては、教学審議会において原案段階から背景状況、関連情報等を踏まえて議論を行い検討すること、プロジェクトチームの議事録等については、その都度、教授会等の場で全教職員へ開示すること等、情報の共有化と全教職員の討議への幅広い参加が可能となるよう留意した。決定の透明性の確保に関しては、教授会決定事項は、決定過程が分かるように事前に教学審議会でオープンな形で議論し、その結果を踏まえて、一件ずつ教授会に諮って決定することとした。

以上の進め方をもとに、改善すべき課題として指摘された、①学生の受け入れ、②管理運営方針と内部質保証システムの確立、③その他の改善項目の3つの課題について、個々の項目ごとに担当委員会を決定し、必要な場合には、「プロジェクトチーム」を編成し、鋭意、改善を実行することとした。

プロセスについては、各担当委員会で改善方策の素案を検討し、教学審議会(学長、学部長、事務局長、各委員長で組織、毎週一回)で協議、調整し、教授会(月一回)で報告、決定し、実行した。この進捗管理は、半年に一回開催する自己点検・評価委員会で行う体制とした。

2. 「学生の受け入れ」改善を目的とした委員会横断的な検討と施策実施のプロセス

学生の受け入れを本学の最大の課題として、単なる入試広報にとどまらず、本学の教育内容、学生支援(学生の満足度の向上、就職支援など)と一体的な改善とすべく取り組むこととした。この作業を全学的に行うため、2012年3月から学部長を責任者に教務、入試広報、学生等の各委員会の教職員による「キャリア教育プロジェクトチーム」を編成した。

まず、2012年4月までに、これまでの学生募集にかかわる問題点と対策を検討した。このなかでシティライフ学部の学修内容が高校生や保護者にわかりにくかったのではないかという反省から、まず、①教育理念・目的、養成する人材像、履修モデル等について、詳細に検討しなおすこと、また、本学の教育研究が目指す内容を対外的にも分かりやすく具

体的に表現することを最初の目標とした。この、原案は学部長と教務委員長が中心になって作成し、教学審議会と教授会での議論を繰り返し行い、最終的に2013年1月にこれを教授会にて決定した。

この決定を踏まえて、高校生等への表現も、(従来)「都市のリーダーの養成」から②(新)「都市の生活、経済、まちづくりを学ぶ」ことにより「豊かな都市生活の実現に貢献する人材養成」に改定した。これらの結果は、2013年度よりホームページや学校案内、入試要項、学生便覧、各種媒体に表現を統一することとした。

この過程で、就職委員長および教務委員長の提案により、カリキュラムも簿記関係の資格取得支援や企業研究関連の充実の観点から、③キャリア教育科目の拡充を行い、高校生や保護者向けのリーフレットも作成して将来の進路支援への充実をアピールすることとした。

次に、本学の地域に密着した少人数制の肌理細かな教育への取り組みが高校教員、高校生、保護者に今一つ訴求していないのではないかとの反省に基づき、2013年2月より「募集対策等プロジェクトチーム」を発足させ、若手教員との討議や附属高校教員へのヒアリングにより対策を検討し、できるものから直ちに実施することとした。まず、2013年春からの④高校訪問やオープンキャンパス、広報活動を見直し拡充強化することとした。

具体的には、地域やレベル、入学実績などから本学に入学が見込める高校をセグメント化して重点的に当該高校のニーズに応じたきめ細かな取り組みを行うこと、マンネリ化していたオープンキャンパスをクイズ形式の「シティ・クエスト」形式にして自然に学部の教育内容に興味関心を持てるなど改善した。また、学生のゼミ研究とリンクさせて、学生の企画による大学の広報のための路線バスへの全面ラッピング広告、それぞれの時期に応じた校舎への大型広告の掲示など、街中で高校生向けの大学の存在感をアピールすることとした。さらに、子ども生活学部の子育て支援研究センターにより、2012,2013年度各5回シリーズで保護者や教員向けの公開講座を開催し、大学の教育研究の地域への理解促進を図った。

また、東日本大震災後の地域経済の悪化に対応して、入試広報委員会と学生委員会の起案により、⑤**学びの意欲が旺盛な学生への経済的な支援を拡充**するために、2013年度入試より特待生の増加、2014年度入学生から入学時の資格(英検、簿記、保育等の検定)による入学金免除制度の新設などをおこなった。

なお、東日本大震災等の影響を受けて大手メーカーの海外移転(シャープ、ブリジストン等)が続き、本学学生の主たる出身地である栃木県県央、県北、福島県南部の各地域の経済不況が長期化する状況となったため、2012年12月から翌年2月にかけて入試広報委員会と教学審議会では今後、充足可能な定員を検討した結果、⑥**2014年度入学生から入学定**

員を 100 名から 60 名に減少させることとし、教授会にて審議し、理事会にて決定したうえで、文部科学省に 2013 年 5 月に届け出た。

上記の施策の効果もあり入学者の実績については、シティライフ学部の日本人入学生は 2012 年度 27 名、2013 年度 32 名、2014 年度 36 名と徐々に増加する成果を上げている。一方、原発問題の影響から従来毎年 10 数名から 20 名入学していた外国人留学生在が、2013、2014 年度とも 3～4 名にとどまった。全体としては、2014 年度は 39 名の入学者（2012 年度比+6 名、2013 年度比+3 名）と 60 名の入学定員には及ばないが、増加傾向にある。

現在、国際交流センターの企画により、本学を卒業し帰国した中国、韓国の卒業生を嘱託として活用し、⑦外国人留学生の募集に注力しており、中期計画の早い時期に入学定員 60 名を充足できることを目指している。

なお、子ども生活学部は設置後 4 年間で毎年 39～60 名の入学者と未だ入学定員を満たすに至っていない。東日本大震災後の地域経済の悪化により保育士希望者が短大・専門学校にシフトしている影響が大きい。しかし、本年度末に第 1 期生が卒業し、就職実績を示せることを契機に入学者増を目指すよう努力している。

3. 「管理運営方針と内部質保証」改善に関する検討と施策実施のプロセス

管理運営の基本方針が定められていないという指摘を受けて、2012 年 10 月より、本学の実態に沿った自己点検評価に資するもの、ということをも目的に方針の策定に着手した。具体的には、学長と事務局長で起案し、教学審議会でその内容を検討した。この結果、「基本方針」と「チェック項目」に分けて作成し、大学協議会での協議を踏まえて 2013 年 3 月に教授会で決定し、①全学に管理運営の基本方針を周知徹底した。

この管理運営の基本方針に基づき、2013 年度より現在までに、中期財政計画の策定、マネジメント（学長、学部長、事務局長）の職務権限の明確化、事務局の組織の効率化・業務分掌の見直し・事務職員のスキルアップのための研修の充実などを行った。また、意思決定の迅速化と責任の明確化のために、2013 年度より副学長が退任し、学長、学部長、教授会、各委員会による簡素な執行体制とした。

2013 年度末より、自己点検評価委員会による③「管理運営のチェックリスト」を活用した内部評価に基づき、引き続き管理運営の定期的な改善を行っている。

管理運営面の目標を共有化するための中期財政計画については、教育理念・目的・カリキュラムの見直しと定員削減を決定した後、2013 年 6 月より策定を開始した。まずは、入試委員会により学生募集の目標値の設定、教務委員会による教員の配置検討、事務局による施設設備の維持管理更新の検討を並行して進め、事務局を中心とする教育研究・入試広報経費の重点配分、管理経費の効率化の努力を見込んで、教学審議会にて検討し 2014 年 1 月に、②「2014 年度から 2017 年度までの 5 年間の中期財政計画（案）」を決定した。これ

により、シティライフ学部の定員減員後の完成年度である 2017 年度までに収支の均衡を図ることを全学の目標とした。今後更に、両学部の収支アンバランス（シティライフ学部は赤字が残る）改善策を検討中である。

内部質保証については、これまでも教学審議会や教授会での議論を通じて諸施策を実施してきたものの、それが必ずしも PDCA のサイクルに基づいたものではなく、対処療法的な改革にとどまっていたことが多く、また、行った施策の評価や総括が不十分であるとの反省を行った。このため、2013 年度より各委員会が各年度の施策を立案する際には「現状分析、新たな改善策、その効果の見込みや目標」を必ず検討すること、翌年度には「昨年度の施策についての評価と課題の検討」を行うこととし、PDCA のサイクルが機能する体制を充実させた。

組織体制においては、これまで自己点検評価委員会は各委員会の一つとしての位置づけであった。これに対して、③2013 年度より教授会の諮問組織として自己点検評価委員会を位置づけ、半年に一回教授会に対して PDCA サイクルが機能しているかを点検し、教授会に提言する位置づけを明確にした。

これらにより、上記の学生の受け入れ（教育理念やカリキュラム改革を含む）や管理運営に関する改善のみならず、授業改善や就職講座、学生対象の行事（合宿研修、レクリエーション大会、大学祭）に関する④アンケートの分析による大学全体の運営の改善につなげてきている。また、新規に、学生支援のためのカウンセリング・健康相談、自学自習の強化（図書館の環境改善、シラバスに学習方法の明示等）、保護者対象就職研究会など施策を開始し、その反省も含めて更なる運営の改善を進めている。

また、内部質保証に関して外部の有識者からの意見を聴取する体制として、⑤地域の事情に詳しい地元国立大学の学長・副学長との懇談会、内部質保証など大学運営に詳しい他の私学学長との有識者会議をそれぞれ設け、本学の实地視察をふまえて学生募集や管理運営についての提言をいただくこととした。

4. 宇都宮共和大学が目指す方向

本学は北関東最大の都市である宇都宮市にあるが、一方、地元の高校生にとっては首都圏の大学にも十分通学できる立地にある。本学園は創立以来世紀にわたり 6 万名以上の卒業生を輩出しており、現在、宇都宮短期大学附属高校には 5 学科に 2600 名の生徒が在籍している。学生生徒と教職員が家庭的な雰囲気の中での「面倒見の良い学園」であるという長年の評価を宇都宮共和大学も継承しつつ、地域の課題解決に積極的にかかわることで地域にある高等教育機関の役割を果たすことこそが存立基盤と考えている。

地域の中には首都圏の大学に経済的に通えない学生、また地元で生活し就職したいと願う学生・保護者は確実に存在する。そうした学生にとって、地域の少子高齢化やグローバ

ル化といった時代の趨勢に対して、本学の「都市の生活，経済，まちづくり（シティライフ学部）」と「保育と子育て支援（子ども生活学部）」という地域に根ざした人材養成の目的は、まさにニーズにこたえるものであると確信している。

また、附属中学・高校の生徒や保護者にとって、地元の系列校に進学できるという安心感は、生徒募集上の存在意義は大きい。

先の認証評価の結果を踏まえて、内部質保証のシステムをより有効に機能させることにより、大学の教育理念を確実に高校生や保護者に伝え、また不断の教育改革や学生支援の充実、地域への研究成果の発信等に教職員が一丸となって邁進することによって、規模は小体であるものの地域に密着した価値ある高等教育機関として発展するよう努力しているところである。

< 認証評価結果の抜粋 >

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

ただし、貴大学は「学生の受け入れ」「管理運営・財務」および「内部質保証」に関して問題が認められるため、認定の期間を2015（平成27）年3月31日までとする。

本協会は、当該問題事項の改善状況を3年後までに再評価し、大学基準への適合について改めて判定を行うこととする。

II 総 評

貴大学では、「学生の受け入れ」について、2010（平成 22）年度における大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.24、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も 0.29 と大幅な未充足である。また、「管理運営・財務」については、こうした学生の受け入れ状況に対して、2007（平成 19）年度の本協会による再評価後、「学科再編・学生募集対策チーム」や「将来構想検討会」で議論を重ねているが、各組織における議論と実行が改善に結びついておらず、構成員が一丸となって問題の改善に向けた取り組みを行うことのできる管理運営体制が確立・機能しているとはいえない。さらに、「内部質保証」については、各種の委員会や会議体を設けて自己点検・評価を行っているものの、改善・改革に資するものとなっておらず、貴大学の教育・研究活動の質を自ら保証する内部質保証システムも構築されていない。

しかし、2011（平成 23）年度に学部の改組・再編を実行したところであるが、この取り組みがどのような結果に結びつくかは、現段階では判断することができない。さらに現在は、「第三次学科再編・学生募集対策チーム」を立ち上げ、宇都宮短期大学を含めた学園全体の組織改編やシティライフ学部のカリキュラム検討を始めるなど、貴大学の改善・改革に向けた努力の姿勢は認められる。よって、本協会は、この努力の結果を確認する必要があると判断し、「期限付適合」と判定した。

すでに 2004（平成 16）年以来、十分な時間が経過していることから、限られた適合期間内に、再評価に向け、総評および提言に従って最大限の努力をするよう貴大学に要請する。今回の評価結果を契機として、貴大学が改善への取り組みに全力を尽くし、発展されることを期待したい。

1. 必ず実現すべき改善事項

【学生の受け入れ】

No.	【必ず実現すべき改善事項】
1	<p>シティライフ学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.29、収容定員に対する在籍学生数比率が0.24と極めて低い。2011（平成23）年度に学部の改組・再編をし、子ども生活学部の新設や、シティライフ学部の入学定員減員といった措置をとったものの引き続き低いことから、早急に是正されたい。</p>
	<p align="center">【該当する総評】</p>
	<p>アドミッション・ポリシーと学生募集・入学者選抜方法との整合性の確保、学生数の確保、入試広報メディアごとに統一性を欠いたアドミッション・ポリシーの表示方法の3点が、改善の必要な事項として指摘され、特に第2の点については、過去5年間の実績を参考として、入学充足率と定員充足率が、早急に、必ず改善すべき事項として指摘された。</p>
	<p align="center">【認証評価時の状況】</p>
	<p>本学は、シティライフ学部の学生の受け入れについて、学生の受け入れ方針の明示、同じく学生の受け入れ方針に基づいた学生募集・入学者選抜、在籍生数に基づく適切な収容定員の管理、学生の受け入れ方針に基づいた公正かつ適切な学生募集・入学者選抜の実施に関し定期的な検証を行った。</p> <p>これら諸点の検証結果に基づいて、改善すべき事項としてシティライフ学部のアドミッション・ポリシー、入試に当たっての学力基準、学生募集の方法、入学者選抜の方法等を抽出し、結論として、学生の確保を大前提とした上で、大学広報の充実と高等学校への教育理念・教育目標等の理解の推進、地元高校との連携の強化、在学生満足度の向上、就職実績の向上と資格取得サポート体制の強化、都市・地方行政に寄与しうる人材の育成という、5項目を喫緊の課題として強化・推進してゆくこととした。</p>
	<p align="center">【認証評価時の提出資料】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学改革の経緯・学生募集の課題・今後の目標 ・ 学科改編・学生募集対策チームの報告書 ・ 学生の受け入れに関する今後の改善計画 ・ 2011年度入試要項（アドミッション・ポリシー）

【再評価申請時の状況】

1. 学生の受け入れ状況について

シティライフ学部の入学者数は、日本人については2011年度以降2014年度まで、32、27、32、36人と2012年度を底に回復してきている。しかし、東日本大震災以降原発問題から留学生が急減したため、入学生全体数は2012年度33名に対し2014年度39人となっている。

入学充足率については、定員を減少させたこともあり2014年度は0.65（2012年度比+0.32）となった。

子ども生活学部は2011年度に設置し、2014年度に完成年度を迎えた。入学定員100名に対して入学者数は2011年度以降2014年度まで49人、60人、49人、39人と安定した入学者を確保するには至っていない。この要因には地域の経済状況が悪化するなか、保育者養成の専門学校・短大志向が強まっていることにあるが、高校訪問や公開講座の開催により全教員が一丸となって地道な活動をきめ細かく行うことにより、入学者確保に取り組んでいる。

大学全体の収容定員充足率は2011年度0.29から2014年度0.42と子ども生活学部の開設及びシティライフ学部の定員減により改善している。

シティライフ学部の入学充足率・定員充足率（過去3年間の実績と今後の計画）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
① シティライフ学部入学者数(人:②+③)	46	33	36	39	50	60	60	60
② 日本人	32	27	32	36	40	50	50	50
③ 留学生	14	6	4	3	10	10	10	10
④ 在籍学生数	185	169	158	141	141	186	210	230
⑤ 入学定員	100	100	100	60	60	60	60	60
⑥ 入学定員充足率(①÷⑤)	0.46	0.33	0.36	0.65	0.83	1.00	1.00	1.00
⑦ 収容定員	700	600	500	360	320	280	240	240
⑧ 収容定員充足率(④÷⑦)	0.26	0.28	0.32	0.39	0.44	0.66	0.88	0.96

大学全体入学充足率・定員充足率の推移

	2011	2012	2013	2014
シティライフ学部入学者数	46	33	36	39
子ども生活学部入学者数	49	60	49	39
① 入学者計	95	93	82	78
② 入学定員	200	200	200	160
③ 入学定員充足率(①÷②)	0.48	0.47	0.41	0.49
④ 在籍者数	234	274	306	318
⑤ 収容定員	820	800	800	760
⑥ 収容定員充足率(④÷⑤)	0.29	0.34	0.38	0.42

2. 新たなプロジェクトチームの立ち上げと検討

2012年3月にシティライフ学部ではキャリア教育プロジェクトチームを立ち上げ、カリキュラムの編成等の検討を行い、新しいカリキュラムの考え方をもとにより明確な教育目標を掲げ、学生の受け入れのための活動を行うこととした。この検討成果を踏まえて、2013年2月より、募集対策プロジェクトチームを立ち上げた。本プロジェクトチームでは、同年6月まで精力的に、入学者減少の要因分析を行うとともに、広報の充実策、学生確保のための中期計画等の検討を実施した。その内容は下記の通りである。

3. 入学者減少の要因分析と施策

(1) キャンパス移転・大学学部名変更の認知度が低いこと

- ①2006（平成18）年度に那須キャンパスから宇都宮シティキャンパスに拠点を移し、大学学部名称を宇都宮共和大学シティライフ学部に変更したが、従来、宇都宮市内には、『宇都宮短期大学』、『同附属高校（通称宇短附）』、並びに学校法人創立者と学校法人の通称である『須賀さん』という、3種類の市民にとって認知度の高いブランドがあり、『宇都宮共和大学シティライフ学部』という名称はこれら3大ブランドの陰に隠れてしまう形で、同じ学校法人組織に属しているという認識が、市民、受験生、高等学校進路指導担当者の間でも、非常に低い状態にあった。
- ②那須、長坂、宇都宮シティという3つのキャンパスが、どのように機能し、4年制大学2学部と短期大学2学科が長坂キャンパスと宇都宮シティキャンパスの両キャンパスにどのように配置されているかという点について、正確な知識を有する市民、受験生、高等学校関係者は少なかった。
- ③ 入試広報活動強化の一環として新設した2キャンパスを結ぶ路線バスへのラッピングバスの運行に当たっては、これらの現状を考慮して、4年制大学2学部と短期大学2学科の名称を明記し、併せて、宇都宮シティキャンパスに掲示した大型路上広告においても、両キャンパスと2学部・2学科の配置を明確に示すようにした。

(2) 原発事故に伴う風評被害による留学生の減少

東日本大震災以後、経済状況の悪化から県北、福島県からの入学者が減っていることに加えて、風評被害から留学生の入学が減少している。

- ① 那須大学時代、最大で1学年50人近く在籍していた留学生は2014年度では1学年3人まで減少した。
- ② 従来、中国・韓国からの留学生が多かったが、社会・経済（円高）状況の変化に相まって、福島原子力発電所の事故による風評被害が拍車をかける形となって、留学生在籍者数の減少を招いたと言える。現在では留学生の既卒者、在学生から正確な情報提供を受けた兄弟、親戚、知人等に限って3～4人の入学者がある。
- ③ これに対して、本学教職員が国内外の留学フェア等、留学生向けの入学説明イベント

に積極的に参加することよっても留学生の確保に努めている。入試広報活動では、こうした状況を把握したうえで、後述するように、留学生に対して本学が提供する各種の特典を明記した現地言語と日本語を併記した資料を作成して、現地にいる卒業生も活用して留学生の獲得に取り組んでいる。

4. 学生数確保のための中期計画の作成と定員数の削減

既に示した通り、シティライフ学部の入学学生数は、2012年度33人、2013年度36人と、過去2年間の実績で増加の傾向にあるが、収容定員に占める在籍学生総数の比率である収容定員充足率は、2012年度0.26、2013年度0.34であった。

この状況を考慮して、シティライフ学部では、学生募集対策プロジェクトチームにより、在籍生数中期計画を作成し、留学生、編入学生を含む2014年度の入学試験による入学学生数を40人に設定し、以後、2016年度までには定員を満たすという提案がなされ、この提案をもとに、学生収容定員の見直しを行い、2014年度からの入学定員を従来の1学年100人から60人に削減した。2014年度は、入学者39人(計画比△1人)であり、収容定員充足率は2014年度0.39、入学定員充足率は0.65に改善した。

5. 広報の充実

(1) オープンキャンパスでの新しい試み

- ①シティライフ学の内容の理解と宇都宮シティキャンパス(UCC)の設備・環境を理解してもらうために、オープニングイベントとして、スタンプラリー形式の『シティ・クエスト』を実施(6月、7月、8月の3回のオープンキャンパスで実施)。シティライフ学に関連する【宇都宮共和大学・UCC】、【地域】、【自然・環境】、【産業】、【情報】、【経済・経営】、【施設・交通】、【歴史・教育】という8つのジャンルから出題された10問の問題を学内各所に掲示し、回答するという形式を採用した。
- ②宇都宮シティキャンパスの2階メディアセンターと3階図書館の吹抜けにある縦・横約8メートルの窓の内側に、大型プリンターで印刷した大型路上広告を掲示。6月、7月、8月のオープンキャンパスの開催日程を周知させるとともに、大学2学部、短期大学2学科の名称、キャッチフレーズ、宇都宮シティキャンパスと長坂キャンパスの位置と両キャンパスに所属する学部・学科の明確化を図った。大型路上広告の掲示により、オープンキャンパスに参加した保護者などを中心に、「宇都宮駅に近いビジネス街に大学がることを初めて知った」、「キャンパスが二つあってそれぞれに別の学部、学科がることが分った」などの意見が聞かれるようになった。
- ③オープンキャンパスに参加した高校生等に対して、OBと教員による進路・就職対談を実施した。公務員や一般企業に就職している卒業生を招いて、在学中のキャンパスライフの印象、シティライフ学を学んで印象に残っている点、就職してから役立っていることなどを中心に、シティライフ学部教員との対談を実施した。また、オープン

キャンパス参加者へのフォロー・アップとして、参加者全員に対してニュースレターを送付。各回のオープンキャンパスの様子、入学試験、就職内定状況、インターシップ実施状況、各種講演会・研究会等の学内情報の提供を実施した。ニュースレターは、オープンキャンパスに参加した高校生、保護者の他にも、各高校の進路指導担当教員、業者主催進学説明会で大学のブースに情報収集にきた受験生にも配布した。

(2) ラッピングバスの運行を開始

2013年7月2日より、ラッピングバスによる広告宣伝を開始した。

ラッピングバスは、関東自動車(株)のバス路線の一つであるJR宇都宮駅・新鹿沼間を一日5回往復するもので、このうち3回は、子ども生活学部と短期大学のある長坂キャンパス(NGC)に乗り入れている。大学2学部と短期大学2学科の名称を記載したバスの車体全体にラッピング広告を施したバスを、大学が発注するのは県内で初めての事例であり、この広告宣伝活動を通じて、二つのキャンパスと2学部、2学科の関係性の統一的な訴求を試みた。

(3) 業者主催進学相談会への参加(3月～9月の実績のみ)

栃木県内を中心に16か所で開催された業者主催進学相談会に積極的に参加した。

(4) ダイレクトメールの発送

オープンキャンパス参加者の増加を目的に、県内高校生延べ2500人に対して新たにダイレクトメールを送付した。

6. 高校訪問の充実・重点化・体制の見直し

(1) 高校訪問の状況

高校訪問の目的を主として各高等学校の進路指導担当者との密接な関係性を構築することにあるとし、5月、7月、9月、11月の4回にわたって高校訪問を実施した。5月の高校訪問は12名の教員により、栃木県内の県立高校を中心に42校に対して訪問を実施。7月は事務職員を中心とする6名が30校に対して訪問を実施した。9月は6名の教員が18校を訪問した。11月は6名の事務職員が32校を訪問した。この計4回にわたる高校訪問の動員人員数は延べ30名で訪問した高校数は同じく122校であった。また、教員を対策とした訪問の事前打合せを入念に実施し、特に募集する生徒像の明確化を具体的に進路指導担当教員にわかりやすく説明した。

(2) 重点的に募集を行う県内公立高校を地域と学科別に絞り込む

①栃木県内を県北、県央、県南の3地域に分類し、特に県北、県央の高校を重点的に訪問することとした。その理由は、県南地区の高校生徒が宇都宮に北上して通学す

るといふ事例が少ないこと、那須大学時代からの指定校で、学生の入学の実績がある高校が県北、県央に多くあることの以上2点である。

②県内25校(27学科)をターゲット校として選定し、このうち11校を最重点校、残りの14校を重点校とした。最重点校の定義は、①卒業生に占める4年制大学進学者、その予備軍としての浪人生、短大進学者の割合が60%未満、②浪人生の割合が低く、③成績中下位に属する生徒の専門学校への進学志向が高い、という3つの条件を満たしている高校とした。

7. 社会人・留学生の確保

以下の施策により、2015年度以降、社会人及び留学生の入学者数の反転を期している。

- ① 社会人入学試験の実施(現在、一名の入学者が在籍中)。
- ② 日本留学フェア(台北)参加。
- ③ 留学生特典資料を国内日本語学校などに配布し、大学による留学生に対する授業料減免制度、宿舍の提供、家賃補助制度(新規導入)、特待生制度、資格試験受験料の負担等各種特典を明記し、日本語と現地語(中国語・韓国語・ベトナム語)の資料として配布した。
- ④ 卒業生を活用した留学生の募集活動(韓国2名、中国、台湾それぞれ1名)
- ⑤ 本学を卒業し母国に帰国した留学生を2012年度から本学の現地非常勤職員として任命し、日本留学フェアでのサポートや事後フォロー、出願書類作成指導などの活動を行うこととした。

8. アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜法方法の検討

2014年度入試よりプレゼンテーション入学試験の導入

アドミッション・ポリシーの一つである「社会や都市の課題に強い関心」をもつ生徒を募集する目的でこの入学試験を導入した。これについては、最近県内の高校生による「まちづくり提案」、「高校生によるシンポジウム」、「高校生によるビジネスプラン」、「地域に貢献する高校生提案」などの発表等が増えてきている。これらの多くが職業課程をもつ高校であり、本学にも入学をしている学校であることから実施を検討し、2014年度入試から導入し、4種の入学試験において、面接かプレゼンテーションかを選択することができるようにした。

9. 奨学金制度のさらなる充実

- (1) 現行では、特待生奨学金制度(入学試験成績優秀者を対象とした授業料の全額・半額免除)並びにダイヤモンド奨学金制度(在学生の成績優秀者を対象とする授業料全額・半額免除)、知識力奨学金制度(各種資格試験受験料補助)の3種類の奨学金制度を適用している。

(2) 2014 年度入試からは、これら 3 種の制度に加えて、以下の一定の資格を取得した受験生に対して、入学金 20 万円を免除する制度を、新たに導入し、奨学金制度をさらに充実した。

(3) 更に入学手続きまでの期間に、以下の 5 つの資格のうち一つを取得した入学生に対しては、入学金を免除することとした。

- ①日商簿記 3 級（または全商資格 3 種のうち 1 級資格を 2 種以上）
 - ②漢字検定 2 級以上
 - ③実用英語検定準 2 級以上
 - ④IT パスポートまたは全商情報処理（ビジネス 1 級）
 - ⑤全国高等学校家庭科保育技術検定 1 級（子ども生活学部受験者）
- シティライフ学部の場合は①～④、子ども生活学部の場合は②～⑤

10. 学生の受け入れ状況の変化と今後の方向性

2014 年度シティライフ学部の入学者数は、39 人であり、日本人入学者 36 人、留学生 3 人である。この数値は、学生募集対策プロジェクトチームが当初策定した学生募集中期計画による日本人入学者数はクリアすることができたが、中期計画の数値には 1 人及ばなかった。2015 年度からの学生募集方針としては、特に県内の総合学科や職業系の高校出身者の入学者数を増加させることが必須であり、そのためには、シティライフ学部のアドミッション・ポリシーに即した人材獲得の方法として導入されたプレゼンテーション入試の周知など、高校訪問の更なる強化によって計画が達成できるように努力していく。

子ども生活学部については、高校訪問や公開講座の実施による知名度の向上に更に取り組むことに加えて、2014 年度末の幼稚園、保育園への確たる就職実績をあげることにより、4 年制大学の養成課程への意義を広く理解してもらうことを最大の課題として学生確保に取り組んでいく。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】

- 1-1. 学生募集対策プロジェクトチームの進捗状況
- 1-2. 学生募集対策に関する提案（答申・案）
- 1-3. カリキュラムツリー
- 1-4. 宇都宮共和大学高校訪問計画
- 1-5. プレゼンテーション入学試験の導入についてのお知らせ
- 1-6. オープンキャンパス オープニングイベント『シティクエスト』解説

	<p>1-7. 宇都宮共和大学入試資格取得奨学金（入試要項/入学時納入金）</p> <p>1-8. 宇都宮共和大学留学生に対する入試特典</p> <p>1-9. 奨学金受給人数推移</p> <p>1-10. 学生募集の取り組み方針（子ども生活学部自己点検・評価委員会，大学協議会）</p>
--	--

【管理運営・財務】

No.	【必ず実現すべき改善事項】
2	<p>学生の受け入れをはじめとして、大学の運営上の問題を抱えているが、中長期的な管理運営方針は定められておらず、各組織を有効に機能させ、抜本的な改革を実行して成果をあげるための管理運営上の仕組みが不十分であるといわざるを得ない。大学の教職員が方針を共有して、一丸となって改革に取り組み、大学全体の管理運営が機能するよう、是正されたい。</p>
	【該当する総評】
	<p>「教授会」、「各委員会」、「教学審議会」の3段階の合意形成・方針決定のプロセスを踏んで管理運営にあたり、2011（平成23）年4月から2学部体制になるのに伴い「大学協議会」を発足させて、大学運営にかかわる重要事項の協議・調整の場を設けた。また、2008（平成20）年度には、理事・教員が一体となって経営改善や将来計画について検討する「将来構想検討会」を設置した（『自己点検・評価報告書』p.81）。しかし、学生の受け入れをはじめとして、大学の運営上の問題を長年抱えているものの、中長期的な管理運営方針は定められていない。また、各組織を有効に機能させ、抜本的な改革を実行して成果をあげるための管理運営上の仕組みが十分に機能しているとはいえないので、教職員が一丸となって改革を実行するよう是正されたい。</p> <p>事務組織は、大学事務局として、2部3課を置き専任職員10名で運営している（『自己点検・評価報告書』pp.81～82）。規模に比して組織が複雑で、課長以上の職員が半数を占めている。事務運営についても、その適切性について自己点検・評価をすることが望まれる。スタッフ・ディベロップメント（SD）については、積極的に学外の研修会に参加する職員が少ないが、これまで行った研修内容を検証したうえで、大学職員として必要な知識・技能・能力を明確にし、外部研修を利用するなどの工夫が期待される。</p>
	【認証評価時の状況】
	<p>管理運営の適切性の検証については、「教授会」、「教学審議会」、「各委員会」の3段階の合意形式・方針決定のプロセスを踏んではいるが、意思決定のプロセス・権限・責任及び中長期の大学運営に係る管理運営方針の策定について「大学協議会」と「将来構想検討会」とを中心として活発な議論が行われているものの、未だに道半ばの状況である。</p> <p>また、大学運営の実務を担う事務組織については、開学以来規程集を整備・改善し、諸規程に基づいた運用を行っているが、業務分掌や効率性の視点から検証した場合、更なる改善が必要かと思われる。</p> <p>以上のことから、教育研究組織及び事務運営の適切性を検証する自己点検・評価システムが実効性のあるものとして機能することが必要である。</p>

【認証評価時の提出資料】
<ol style="list-style-type: none"> 1. 宇都宮共和大学規程集 2. 会議体一覧表 3. 事務組織図 4. 財務関連諸規程（学校法人須賀学園經理規程，固定資産及び物品管理規程，給与規則，退職金規程，役員報酬規程） 5. 学校法人須賀学園財務諸表・中期財務計画 6. 大学協議会規程
【再評価申請時の状況】
<p>認証評価結果を受けて，①管理運営の方針を定め，これに基づき自己点検を行うとともに，全教職員がこの方針に基づき各部局で施策を立案し，改革を実行すること，②最大の課題である学生の受け入れについて，その要因分析に基づき施策を立案し，実行することを柱に改善を図った。</p> <p>大学の管理運営方針については，2012年度に教学審議会及び大学協議会にて検討を行って原案を作成し，2013年3月の各教授会で決定した。この管理運営方針に従い，2013年度の自己点検・評価を行い改善を進めた。また，この方針に基づき，教職員が本学の改革に積極的に取り組むこととした。</p> <p>改善の仕組みは，管理運営方針と自己点検・評価の結果に基づき，各委員会で施策の検討・立案を行い，教学審議会（学長，学部長，各委員長，事務局長等）で協議調整のうえ，教授会で審議・決定して実行に移すという方式とした。また，施策の執行状況については，半年に一度，自己点検・評価委員会で検証を行っている。</p> <p>施策の立案においては教職員の間でのプロセスの透明性と情報共有を特に重視し，節目節目で教授会に諮り，全員で協議して行うこととした。</p> <p>教育課程の編成，学生募集の改善等の全学的に取り組むべき重要な施策に関しては，幅広い関係者が議論する必要があることから，委員会横断的にプロジェクトチームを編成し集中的に検討と施策の立案を行い，その結果を教授会へ報告するとともに，教授会で審議・決定する必要がある事項については，教学審議会にて協議調整のうえ教授会に諮った。また，カリキュラム編成，講義内容の調整，ゼミの進め方等の教学上の課題については，必要に応じて，教授会とは別に専任教員会議を開催し検討を行い，施策に反映することとした。</p> <p>認証評価で指摘された学生の受け入れに関しては，まずは教育目標を明確にするために2012年2月にキャリア教育プロジェクト・チームを組織した。その後，2013年2月に募集対策プロジェクトチームを立ち上げ，入試広報のあり方について精力的な検討を行うとともに，随時教学審議会及び教授会の場で検討状況の報告を行い，教職員間で情報の共有を図った。学生受け入れに関する中期計画については，プロジェクトチームで策定した計画を2013年7月の教授会で了承し，現在この計画のもと，教職員一丸となって学生受け入れのための活動を行</p>

っている。更に、これに基づき大学中期財政計画を立案し、2014年1月に決定した。

学部共通の課題については、子ども生活学部が設けられた2011年度に大学協議会を発足させ、両学部の関係者が集まり協議・調整、審議する場とすることとした。大学協議会の審議事項は、各学部の教育・研究及び自己点検・評価に関する事項、両学部の調整に必要な事項等である。様々な課題について話し合い両学部の連携が深まるよう努力している。大学協議会で審議し、調整が整ったものについては、各学部で教授会に報告・決定するとともに、それぞれ実行に移すこととしている。

2011年4月からの2キャンパス（宇都宮シティキャンパス―シティライフ学部、長坂キャンパス―子ども生活学部）制への移行に伴い、両学部の連携を強化し、業務効率化を図るため、

- ① システムの統一（教務，経理，図書，授業アンケート）
- ② 実務者間の連携と役割分担（入試事務，入試広報，対外的な窓口の一本化）
- ③ 事務の標準化を図り，各業務マニュアルの整備

を進めている。

2013年4月からは事務組織体制を改編し、部制（教務部，総務部）を廃止し、3課（総務，教務，学生）とし、責任と権限の明確化と2キャンパス間の事務組織の統一を図ることとした。

また、大学職員として、教育研究活動支援に関する能力、社会・学生・教員とのコミュニケーション能力等が求められることから、外部研修を活用し職員の能力向上を図っている。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】

- 2-1. 管理運営の方針
- 2-2. 2014年度委員会等の組織図
- 2-3. 事務組織図
- 2-4. SD研修等実績

【内部質保証】

No.	【必ず実現すべき改善事項】
3	<p>改善・改革に取り組むためのシステムと体制が構築されているとは認められず、自己点検・評価活動が機能していないばかりか、貴大学の教育・研究活動の質を自ら社会に対して保証するための仕組みも不十分である。内部質保証のための体制を整備し、PDCAサイクルを機能させていくことは、貴大学が抱える問題の解決にも不可欠であることから、内部質保証システムの確立に全力をあげて取り組むよう、早急に是正されたい。</p>
【該当する総評】	
<p>自己点検・評価を実施するための学内体制と手続きを定め、定期的に活動することで、教育・研究の質の改善を継続的に図り、ひいては学生の満足度や地域貢献の成果を上げることを目指している。また、貴大学への理解を向上させるため、情報公開にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>しかし、公開されている情報やこれらに基づいて実施される自己点検・評価によって得られた課題を、大学の改善・改革にどのようにフィードバックしているのかについては、必ずしも明確になっていない。また、自己点検・評価のために委員会などを設置しているが、貴大学の教育・研究活動の質を自ら社会に対して保証するための仕組みは不十分である。2004（平成16）年度の加盟判定審査ならびに認証評価や2006（平成18）年度の再評価の際に本協会が指摘した事項に対しても、対応の努力を重ねていることは認められるものの、問題は依然として改善されていないことから、自己点検・評価の見直しが求められる。</p> <p>内部質保証のための体制を整備し、PDCAサイクルを機能させていくことは、貴大学が抱える問題の解決にも不可欠であることから、内部質保証システムの確立に全力をあげて取り組むことが喫緊の課題である。その際は、学外者の意見を聴取する仕組みを取り入れるなど、内部質保証の客観性・妥当性を高めることも考慮することが望まれる。</p>	
【認証評価時の状況】	
<p>本学では、社会から求められている教育・研究の質の向上に開学以来、鋭意努力してきたが、この要請を全うする内部質保証の最も有効な手法として、自己点検・評価を位置づけている。</p> <p>学内の自己点検・評価の組織体制は、学部長を委員長とし教職員の委員によって構成された自己点検・評価委員会を設置しており、その下部に作業部会を設けて取り組んでいる。</p> <p>具体的な方法としては、「宇都宮共和大学自己点検・評価実施計画」に基づき毎年定期的・段階的に自己点検・評価委員会が当該年度の評価項目を決定して実行している。上記のように自己点検・評価システムを内部質保証の最も有効な手段として位置づけられて、自己点検・評価システムの具体的な作業プロセス（PDCA）を組織的に機能させるための仕組みを整えたが、本学が抱えている課題解決（中でも長期に及ぶ課題である「学生の受入れ」）のための実効性のある取り組みは不十分であることから、これらの取り組みの客観性・妥当性を担保するために、自己点検・評価システムの中に課題の改善のためのフィードバック等がどのように実行されているかを検証・評価や他大学との相互評価の仕組み作りを行う必要がある。</p>	

【認証評価時の提出資料】

- ・宇都宮共和大学規程集
- ・宇都宮共和大学情報公開規程
- ・学生便覧
- ・シラバス
- ・大学案内
- ・進路状況リーフレット
- ・就職資格講座ガイドブック
- ・都市経済研究年報
- ・公開講座リーフレット
- ・論叢
- ・広報誌「あかまつ」
- ・研究者名鑑
- ・高校生対象の課外授業プログラムパンフレット
- ・講師派遣制度パンフレット
- ・キャンパス・ハラスメント「相談・防止の手引き」リーフレット

【再評価申請時の状況】

大学基準協会の認証評価では、自己点検・評価活動が機能していないこと、教育・研究の質を自ら社会に対して保証するための仕組みが不十分であり、自己点検・評価によって得られた課題を大学の改善・改革にどのようにフィードバックしているかが不十分との指摘がなされ、内部質保証システムを確立し、PDCA サイクルを機能させることが求められた。

これらの指摘を受け、内部質保証体制を見直すために、教学審議会及び教授会等において議論を重ね、2013年3月の教授会において、管理運営方針の決定と合わせて内部質保証体制について決定した。内部質保証体制の再構築にあたり、自己点検・評価委員会の位置づけ等の見直し、課題の改善・改革のフィードバックが適切に行われているか評価するため学生の満足度・改善要望等の把握の推進、授業改善アンケートの活用の改善等を行った。

2012年度までは、教学審議会の下におかれる各委員会のひとつとして自己点検・評価作業部会を設けて、自己点検の事務作業を行い、自己点検・評価委員会は必要に応じ開催することとしていたが、2013年度からは自己点検・評価委員会を教学審議会とは独立して直接教授会につながる組織として位置づけ、作業部会を自己点検・評価委員会の下に置くこととした。また、原則として年に2回自己点検・評価委員会を開催することとした。これにより、各委員会の活動の点検評価を自己点検・評価委員会が行い、教授会へ報告する体制の整備がなされた。自己点検・評価作業部会では、授業改善アンケートをはじめと

したアンケート調査の実施・分析を行うとともに、FD研修の実施等を行った。

本学では、委員会ごとに毎年実施施策の検討を行うとともに、施策の点検評価を行っている。委員会の実実施策については、教授会での審議を経て決定し、各委員会で実施した施策についての点検評価は、委員会で検討したうえで自己点検・評価委員会で検証を行う。各委員会では、検証結果を踏まえて、次年度の施策に反映させている。

そうした自己点検・評価活動の改善サイクル事例の一つとして、学生の満足度を把握するため、毎年、全学生を対象にしたアンケート調査を行った。また、各教員の授業内容の改善を図るため、授業改善アンケート等を積極的に活用することとし、2013年度より全ての科目の授業改善アンケート結果を全教員が見られるようにするとともに、各教員の授業改善方策について、自己点検・評価委員会で検証の上、冊子にまとめ全教員へ配付することとした（従来、各教員が自らの講義に対するアンケート結果を踏まえて、それぞれ改善を図ってきた）。

自己点検・評価委員会は、本学の教育理念、管理運営方針及びシティライフ学部の教育目標等（2012年度に設定）に照らして、実施している施策が適切に機能しているか評価している。

シティライフ学部の教育目標は、コミュニケーション力、情報力、問題解決力及びネットワーク構築力の4つの力を育成することであり、教育課程についてもこの4つの力の育成を目指して編成している。この教育目標を達成しているか否かの検証にあたっては、授業改善アンケート、学生の資格取得状況、成績評価の状況、就職状況、学生生活全般に関する満足度調査、様々なアンケート結果等々を勘案している。この結果、個別に改善すべき点があれば、直ちに実行するとともに、制度的対応が必要となるものについては、教授会の議を経て決定し、実行している。

自己点検・評価は常にPDCAサイクルを意識して行わなければならない。そのため、各施策のチェックに当たり、自己点検・評価委員会がチェック機能を果たすことができるようにするとともに、施策のチェックを踏まえた見直し方針の提案を行えるよう体制を整えた。

教育課程の編成については、本学の教育目標、人材養成目標を2012年度に定め、これを踏まえて、カリキュラム25（2013年度）を設定した。カリキュラム25では、初年次の導入教育、全人教育のための教養科目、キャリア形成のための科目の充実等を図ったところである。教育課程の編成にかかる内部質保証を進めるためには、カリキュラムを定期的に見直していく必要がある（次回は、子ども生活学部完成年度の状況も踏まえてカリキュラム29（2017年度）を予定している）。今後、学位授与方針に照らして目標の達成が図られたかの検証を行い、更に、カリキュラム25で必修化した卒業研究の成果を確認したうえで、カリキュラム全体の再検討を行うこととしたい。

教育課程編成の PDCA のプロセスは以下のとおりとした。

P：教育課程の編成方針の作成

- ・ 本学の教育目標，人材養成目標を踏まえて作成
- ・ 見直しの方針が示された場合は，当該方針に基づき編成方針を作成
- ・ カリキュラムの編成方針の作成に当たっては，学内にプロジェクトチームを編成して検討したうえで原案を作成し，教学審議会での検討を踏まえ，教授会で決定

D：教育課程の編成

- ・ 具体的な科目設定，年次配置等の編成
- ・ 教育課程の実際の編成は，教務委員会で原案を作成し，教学審議会での検討を踏まえて教授会で決定

C：目的が達成しているかの検証

- ・ 人材養成の目標及び学位授与方針に照らして目標が達成しているか検証
- ・ 検証は，必修科目の卒業研究の内容，在学中の資格取得状況，卒業後の進路の状況等を把握して実施
- ・ 自己点検・評価委員会が上記のデータを整理したうえで検証

A：教育課程の見直し

- ・ 検証の結果を踏まえ，十分に目的を達成していない点，更に充実すべき点等について，見直しの方針を作成
- ・ 自己点検・評価委員会が見直し方針を作成し，教授会で決定

学外者の意見を聴取する仕組みの導入に関しては，2013 年度より，宇都宮大学学長及び副学長に本学の教学の現状及び自己点検・評価の状況等を説明しアドバイスをいただく会議を発足させた。更に，本学園の監事に対し改善報告書の案を示し，意見をいただき意見交換を行っている。また，本学学長が 2014 年 4 月より宇都宮大学の経営協議会委員に就任し，他大学の内部質保証についても参考とすることとした。

更に，私学の学長 3 名による大学の質保証，運営等に関する有識者会議を 2014 年度から開催し（6 月開催予定），客観的な立場から評価・指導・アドバイスをしていただくこととした。会議のメンバーは，これまでに本学の教学等に関して個別に実地指導いただいていた本田和子氏（元お茶の水女子大学学長）及び汐見稔幸氏（白梅学園大学学長）に加えて，天野正子氏（東京家政大学学長）の 3 名である。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】

- 3-1. 内部質保証の方針
- 3-2. 2011 年度臨時自己点検評価委員会議事録
- 3-3-1. 2012 年度及び 2013 年度の自己点検・評価委員会議事録
- 3-3-2. 大学協議会の議事録
- 3-4. 委員会等組織図
- 3-5. 授業改善アンケートに基づく教員の取り組み
- 3-6. 内部質保証に関する助言体制について

2. 一層の改善が期待される事項

【理念・目的】

No.	【一層の改善が期待される事項】
1	<p>1) シティライフ学部の特徴である「育成すべき人材像」として、「都市のリーダー」の育成を掲げているが、広報媒体によって概念説明が異なっていることから、その達成すべき成果などを明確化し示すよう、改善が望まれる。</p> <p>2) 人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が学則などに定められていないので、改善が望まれる。</p>
【該当する総評】	
<p>大学としての目的（学則第1条）や教育目標（『自己発見の場』としての大学）『実学重視の教育』を行う大学』『社会に開かれた地域の知的センター』としての大学）を踏まえて、シティライフ学部の教育目標、育成すべき人材像（「都市のリーダー」）を設定し（『自己点検・評価報告書』 pp. 4～7）、ホームページやパンフレット、『学生便覧』に掲載している。しかし、2011年度に子ども生活学部を新設したものの、各学部・学科としての人材養成に関する目的は学則などに明示されていないので、改善が望まれる。</p> <p>さらに、育成すべき人材像としての「都市のリーダー」に関する説明が広報媒体によって異なっており、イメージを明確化して伝えることが必要である。</p> <p>なお、こうした目的・教育目標などの適切性を検証するために、一定の体制はとられている。しかし、1999年の開学以降、2006年の改革検討時、2010年の子ども生活学部設置の検討時を除くと、目的・教育目標の適切性が定期的に検証される体制が十分に機能しているとは判断できない。これらがどこまで学内外で周知・徹底され、学外からの貴大学への理解向上につながっているかについて、今後不断の努力によって検証していくことが期待される。</p>	
【認証評価時の状況】	
<p>大学の理念・目的を全人教育におき、この全人教育を実現するために、「自己実現の場」、「実学重視の教育」、「社会に開かれた地域の知的センター」としての大学を達成すべき大学像とした。これを受けて、シティライフ学部で育成すべき人材像を都市の様々な分野で指導的な立場で行動できる「都市のリーダー」とした。「都市のリーダー」になるための教育目標として、知識力、情報力、語学力、企画力の4つの力を習得すること、学際的な知識の創造に寄与するようにすること、地域社会との開かれたネットワークづくりに貢献できるようにすることを目指して教育を行うこととしていた。「都市のリーダー」を育成するというシティライフ学部の教育理念については、学生便覧に掲載し学生に周知を図っていた。</p>	

【認証評価時の提出資料】

1. 学校案内
2. 学生便覧
3. 本学都市経済研究年報 第8号

【再評価申請時の状況】

本学の教育目標については、従来、「都市のリーダー」を育成するとしていたが、この内容が明確でない、また、広報媒体により表現が異なるという指摘を受けた。

そのため、学内で、教育目標とカリキュラム編成に関するキャリア教育プロジェクトチームを2012年3月に立ち上げ、その後全学的に精力的に討議、検討した結果、シティライフ学部で養成する人材を「都市のリーダー」という抽象的な言葉ではなく「豊かな都市生活の実現に貢献する人材（専門家）」と明確に定義することとした。シティライフ学部では、コミュニケーション力、情報力、問題解決力及びネットワーク構築力の4つの能力の育成を通じて、「豊かな都市生活の実現」のための「都市の様々な場面で活躍できる人材」の養成を目指すこととした。

この4つの能力の育成のために、教育課程の再編成（カリキュラム25）を行うとともに、育成すべき人材像を、平成25年度の学生便覧に掲載し、学生への周知を図った。また、各種広報媒体とも齟齬のないように整理統一した。

また、シティライフ学部の性格を理解しやすくするため、大学の募集パンフレット等においては、「都市の生活、経済、まちづくりを学ぶ」学部であると簡潔に表現することとし、都市の生活、経済、まちづくりを学ぶことにより、都市の様々な場面で活躍できる人材を育てるという目標を明らかにした。

本学部の教育内容の改善については、具体的なプロセスは以下の通りである。平成24年3月からキャリア教育をテーマにプロジェクトチームで精力的に検討を行った（プロジェクトチームは3月5日に第1回を開催し、その後、3月12日、4月5日、4月9日、4月23日の計5回にわたり開催された）。この成果の一部は、6月7日に行われた本学園全体の入試説明会にキャリア教育パンフレットとして配布した。

キャリア教育プロジェクトチームで検討した成果も踏まえて、本学の教育目標を改めて検討し直すこととし、学部長が教学審議会メンバーからの意見をもとに本学のめざす人材像の原案を作成した。この原案は、9月3日、9月24日、10月29日、11月26日の教学審議会で議論し修正を加えるとともに、教員全員に原案を示し、幅広く意見を求め、最終的に2013年2月の教授会で決定した。2013年度の学生便覧は、この内容をもとに作成された。2012年度に本学の教育目標について集中的に議論した結果、教職員全体にこの目標が十分に定着し、学生便覧やホームページにもその内容を掲載した。

また、カリキュラムツリーを作成し、大学で学ぶべき内容を分かり易く表現するとともに、高校訪問に当たっては、カリキュラムツリーを持参して説明を行っている。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】	
1-1.	キャリア教育プロジェクトチームの進捗状況
1-2.	キャリア教育リーフレット
1-3.	学生便覧・ホームページ（目標・育成すべき人材像）

【教育研究組織】

No.	【一層の改善が期待される事項】
2	<p>『社会に開かれた地域の知的センター』としての大学」となることを大学の目標に掲げているものの、大学の教育・研究機能上重要である「都市経済研究センター」「国際交流センター」「子育て支援研究センター」は学則上に明確に位置づけられておらず、特に「子育て支援研究センター」の規程は明文化されていないので、改善が望まれる。</p>
【該当する総評】	
<p>教育研究組織の日常的な検証については、まず関係する委員会で検証を行い、次いで「教学審議会」、教授会でその都度検討を行う体制は整備されているとはいえ、構成員の危機意識に基づく改善行動が徹底されることを期待する。</p> <p>また、地域の課題を研究する「都市経済研究センター」、国際交流や留学生の修学支援をする「国際交流センター」、地域の子育て環境の改善に資する研究を行う「子育て支援研究センター」を設置し、『社会に開かれた地域の知的センター』としての大学」となるという大学の目標を実現すべく努めている。しかし、「子育て支援研究センター」の規程は整備されておらず、さらに、3つのセンターの位置づけは学則上に明確にされていないので、改善が望まれる。</p>	
【認証評価時の状況】	
<p>2006年に従来の都市経済学部をシティライフ学部に変更するにあたっては、2005年2月に「新計画検討チーム」において目的・教育目標について検討が重ねられ、カリキュラムの大幅な見直しを行うとともに、「都市生活」という多様な研究教育にふさわしい教育研究組織を編成した。また、都市経済研究センター等を置き地域に開かれた大学として活動できる体制を整えた。</p>	
【認証評価時の提出資料】	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学基礎データ（I 教育研究組織） 2. シラバス 3. 研究者名鑑 4. 宇都宮共和大学論叢 5. 都市経済研究年報 	
【再評価申請時の状況】	
<p>都市経済研究センター、国際交流センター及び子育て支援研究センターについては、それぞれ規程が整備されていたが、2014年4月1日付で学則を改正して、3センターを学則上明確に位置づけた。また、都市経済センターにおいては、2013年度より客員研究員を迎え、共同研究にも着手した。</p>	
【再評価申請時の状況を示す根拠資料】	
<ol style="list-style-type: none"> 2-1. 改正後の学則該当部分、学則変更の事由書 2-2. 都市経済研究センター共同研究・客員研究員について 	

【教育内容・方法・成果】

No.	【一層の改善が期待される事項】
3	<p>(1) 教育課程・教育内容</p> <p>1) 貴大学の建学の精神である「全人教育（人間形成の教育）」を実現するうえで重要となる教養教育がカリキュラム上に明確に位置づけられていないので、改善が望まれる。</p> <p>(2) 教育方法</p> <p>1) シティライフ学部では、4年次において、1年間に履修登録できる単位数の上限を設けていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。</p>
【該当する総評】	
<p>(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p> <p>大学としての教育目標に基づき、実践的な実学重視の教育を行うべく、シティライフ学部の教育目標（「ダイヤモンド教育（知識力・情報力・語学力・企画力の4つの力を養う教育）」「知識創造（経済分析・理論から都市論・環境論等の学際的知識の創造）」「オープン・ネットワーク（新しい地域・都市社会づくりへの貢献）」の推進）を定めている。また、教育目標に沿って、「普遍的で実践的な専門知識、様々な情報を収集・整理・創造しうる能力、多様な人間とコミュニケーションを取りうる能力、さらにこれらの知識・能力を総合し具体的な課題に対して解決策を見出しうる能力を備えていること」といった学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）も定めている。さらに、建学の精神「全人教育（人間形成の教育）」の実践として、2011（平成23）年度から新しいカリキュラムを導入するにあたり、社会人としての基礎能力の養成、専門性の育成を目的とした科目の配列、実践的な活動を重視した科目の配置を行うとする教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。しかし、これらの周知が十分になされているとは認められないので、今後は、周知・徹底することが望まれる。</p> <p>(2) 教育課程・教育内容</p> <p>開設されている授業の総科目数146科目中、「専門教育科目」が116科目を占め、そのほかに、「基礎教育科目」として外国語科目（19科目）、情報処理科目（9科目）、保健体育科目（2科目）の合計30科目が、建学の精神である「全人教育（人間形成の教育）」の実現を促すものとして（『自己点検・評価報告書』p.18）位置づけられている。しかし、「基礎教育科目」の科目構成や、「専門教育科目」の中に「一般教養的な内容を含む科目を多数」配置しているという教育課程は、建学の精神を実現するものとはいえないので、専門教育科目と教養教育科目との関係をより明確化することが必要である。また、「専門教育科目」の中の「基礎科目」群を「一般教養科目としての役割と専門教育の体系性の一環としての役割の両方を果たす」（『自己点検・評価報告書』p.19）ものとしているが、これは本来、専門基礎という役割を果たす科目群である。ただし、フィールドワークを組み入れた「エクステンションゼミ」は、実学重視の</p>	

教育目標からみても、生活実感・体験の少ない学生に対する教育的効果は小さくない。また、初年次教育として、「コミュニケーション講座」を必修科目として開講し、コミュニケーション能力の習得を図ろうと試みられている。なお、シラバス（資料6，pp.118～123）からは、必ずしも体験学習にふさわしいとは判断しがたいゼミも散見されるので、授業形態や授業内容の見直しが望まれる。

（3）教育方法

履修指導として、年度初めのオリエンテーションに加えて、1年次は秋学期初めにも、2年次以降は年度初めにゼミごとにもガイダンスを開いている。また、卒業要件にかかわる科目の履修漏れを防ぐため、「イエローカード」を配布し学生の自覚を促しているほか、留年生へのきめ細かい指導や学部長が1年次春学期の成績を学生に講評する試みなどもみられる。さらに、実学重視の教育目標に基づき「まちなか実体験ゼミ」という方法により、宇都宮市を中心としたフィールドワークを組み入れていることで、学生に勉学促進の動機づけを行っており、そのほかにも多様な教育方法を駆使して学生の学修効果を高めようと努力している（『自己点検・評価報告書』p.29, p.32, p.35）。しかし、学習成果をあげるための方法は、ゼミナール以外には見いだせない。

また、1年次から3年次までの各年次において、1年間に履修登録できる単位数の上限を設けているものの、4年次については設けておらず、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。単位の実質化を図る措置として、学生に対して積極的に授業に参加するように促し、教員に対して学生の理解度が高まるような授業の実施を求めているが、より一層の努力が必要である。

（4）成果

卒業要件は『学生便覧』や『履修の手引き』などに明記されている。また、学位授与にあたっては、学位授与方針のもと、「学則」などに基づき教授会で厳正に審査されている。しかし、卒業論文が選択科目のため年々提出数も減少しており、卒業時における学習成果を図る指標がないことは問題である。また、学習成果を定期的に検証し、学習目標を達成させる仕組みが、ゼミの時間内におけるテーマ設定や発表などだけでは不十分である。学生の学習成果の達成度を測定するための指標の開発を検討することが望まれる。なお、同一ゼミで、卒業論文を作成する学生とそうでない学生が同時に履修している場合、学生の到達目標の違いによりゼミの運営・指導が困難とならないよう、工夫が望まれる。

【認証評価時の状況】

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学則・履修規程、シラバス、履修の手引きにより学生に明示し、さらに年度初めのオリエンテーションや履修指導で周知しているが、学位授与方針に基づくどのような学習成果の達成を学生に期待しているのかについての明確な記述はない。

(2) 教育課程・教育内容

本学では、建学の精神である全人教育（人間形成の教育）の実現を促し、専門教育科目にとって重要な基盤を形成するものとして基礎教育科目（外国語科目、情報処理科目、保健体育科目）を位置づけているが、カリキュラム上では所謂教養教育科目の区分は設定されていない。

基礎教育科目における外国語科目、情報処理科目、保健体育科目の他に専門教育科目群におけるコミュニケーション講座、都市問題入門Ⅰ・Ⅱ、都市の歴史Ⅰ・Ⅱ、都市と自然、世界の環境、高齢化社会と都市生活、まちづくり入門、日本社会の基礎（留学生のみ）及び発展科目における法学入門Ⅰ・Ⅱ、社会学Ⅰ・Ⅱ、憲法、現代日本史、哲学・倫理学概論、宗教学概説、地理学概論、地誌学概論等を教養教育的な科目群と認識しているが、全人教育（人間形成の教育）の実現を促しうる教養教育科目として、学生の履修科目選択に配慮されているかという視点から観ると改善が必要かと思われる。

(3) 教育方法

本学では、シラバスは学生が履修科目選択を行うための基本資料であり、春学期と秋学期の年間を通じて使用されている。本学のシラバス内容については概ね適切であるという評価を与えられているが、記載内容に多少ばらつきが見られるので、2011年度に向けて見直しを行った。また、学生の主体的学修を促し、単位制度の実質化を図るため、本学では1年次から3年次までの各年次において、履修単位の上限を定めている。1年次44単位、2年次48単位、3年次48単位を履修上限としており、4年次以上については履修上限を定めていない。

(4) 成果

本学では、基本的には各科目の担当者が当該科目の成績評価を行う事によって、各科目の教育効果を測定する。演習科目以外のすべての科目は、筆記試験やレポートによる試験を実施し、成績評価を行う。演習科目においては、授業内での学生の発表やゼミ活動への貢献度等によって教育効果を測定しているが、現在のところこれら以外に統一的、体系的な教育効果の測定方法が存在するわけではない。

4年間の教育効果測定法として卒業論文を考えることができるが、2003年度から学生の多様な卒業研究のニーズに応えるため、卒業論文の提出を単位取得要件とはしないこととした。

<p>現在の 2006 年度からのカリキュラムにおけるエクステンションゼミナールⅢ，2009 年度からのカリキュラムにおけるエクステンションゼミナールⅢについても同様である。ただ，就職活動の早期化・長期化により，卒業論文の提出数は減少傾向にある。</p>
<p>【認証評価時の提出資料】</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生便覧 2. 履修の手引き 3. シラバス 4. 新カリキュラムの基本的考え方 5. ゼミガイドブック 6. 履修規程 7. キャリアプランニング・コースガイド
<p>【再評価申請時の状況】</p>
<p>1. 教育目標，学位授与方針</p> <p>教育目標については学生便覧，シラバスおよびホームページにおいて周知した。学位授与方針については，学生便覧およびホームページにおいて周知した。また，教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についてはシラバスに明示することとし（2013 年度より），学年別の到達目標や学修成果を確認することができることとした。</p> <p>この点については，年度初めのオリエンテーションにおいても学生に説明を行っている。</p> <p>2. 教育課程・教育内容（教養教育）</p> <p>2013 年度に，教養科目の重視，単位の厳格化と学習成果の達成を主な目的に，カリキュラムの改訂を行った。カリキュラム 2 5（2013 年度新入学生から適用）において，基礎教育科目の中に選択必修科目としての「教養科目」を設置（基本となるいくつかの教養科目を専門科目から分離），2 科目 4 単位以上を卒業要件とした。教養科目には，「人文学」「社会学」「法学」「自然科学」関連の科目を配置し，幅広い教養が身につけられるよう配慮した。特に，「現代の教養講座」においては，教員が協力して講義を行い，建学の精神を含めて理解できる講座内容とした。</p> <p>シラバスにおける「まちなか実体験ゼミ」の記述については，必ず体験学習を含むよう教員間で申し合わせを行い（2013 度シラバスより），体験学習の内容が理解できるよう，シラバスの記述方法を改訂した。</p> <p>3. 教育方法</p> <p>教育の質を改善するため，日頃から積極的に改善策を講じている。授業への欠席が多い学生に対して，その状況を定期的に教授会に報告して個別指導を行い，授業への出席を指導することとした。さらに，学生の授業への参加を促し，授業の理解度を高めるよう努力している。</p>

2013年度より、学生が自分の将来の目標に合った科目を選択できるよう、科目にナンバーリングを行った。ナンバーリングはシラバスに掲載されており、学生に対する指導やアドバイスにも利用されている。シラバスについても、よりわかりやすくするため、書式の見直しを行った（2013年度シラバス）。準備学習（予習・復習）の項目を新たに付け加え、講義だけでなく、学生が自習を行うときに役立つ内容も掲載した。単位の実質化を図るため、講義と自習の両面から学生に対する指導を行っている。また、FD研究会や学生の授業評価アンケートに係る各教員の反省・改善施策を冊子にして学生の興味関心と理解度を高める努力をしている。

4. 単位の実質化

単位の実質化の観点から、2013年1月教授会において4年次における履修単位上限を設定した（カリキュラム25より）。履修単位上限を1年次44単位、2年次48単位、3年次48単位、4年次48単位とし、4年間全体の履修単位上限を設定し履修規程を改訂した。

5. 成果

学修の成果としては、卒業論文の他に大学祭におけるゼミ発表や市主催のまちづくり提案への参加等を行っているが、学生全員が参加するわけではなかった。これに対して大学教育の質保証および学修成果の測定という観点から、カリキュラム25において、学生全員に「卒業研究」を課すこととした。「卒業研究」は必修であり、学生全員が論文やレポート等を作成し、評価を受けることとした。これは、2年次および3年次のゼミを中心に、自らが4年間に学修した内容を学修成果として作成するものである。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】

3-1. カリキュラムの改訂について

3-2. 履修モデル別科目選択例

3-3. 現代の教養講座（シラバス該当部分）、卒業研究の概要学生便覧（抜粋）

3-4. 学生便覧（抜粋）

3-5. シラバスの様式事例

【学生支援】

No.	【一層の改善が期待される事項】
4	<p>就職率が低下していることから、進路支援については、現在の就職支援講座、個人面談、就職資格講座に加えて、よりきめ細かく、一層充実した具体的な措置をとることが望まれる。</p> <p>宇都宮シティキャンパスの医務室には看護師などの専門家が配置されていないので、医務室としての機能を整えるよう、改善が望まれる。</p> <p>宇都宮シティキャンパスにおける学生相談は、事務局を介して長坂キャンパスのカウンセラーにつなぐシステムをとっているため、学生のプライバシーに配慮し、学生が相談しやすい環境を整えるよう、改善が望まれる。</p>
【該当する総評】	
<p>進路支援については、実学重視の教育目標とも符合することから、「自分発見、自分生かし」を指導理念に就職支援講座、個人面談、就職資格講座などを実施し、きめ細かく指導している。</p> <p>しかし、現在の厳しい社会状況からやむを得ない点もあるが、就職率が低下しているため、現在の各種取り組みに加えて、より一層充実した具体的な措置をとることが必要である。</p> <p>修学支援として、独自の学内奨学金制度(須賀スカラシップ、ダイヤモンド奨学金、知能力奨学金など)や授業料減免制度などを設けていることは学生の意欲を引き出す誘因になる。</p> <p>ただし、授業料減免制度は留学生のみの実績しかないので、ニーズに対応した制度となるよう、学生の状況把握とその検証が望まれる(『自己点検・評価報告書』p.49)。また、オフィスアワーを設け、学生がアクセスしやすいよう相談場所の改善も図っている。留年者に対してはチューターが対応するシステムを講じているが(『自己点検・評価報告書』p.30)、休・退学者も含め、その原因の究明と対応について、より組織的な仕組みをつくることが期待される。</p> <p>生活支援については、宇都宮シティキャンパスの医務室に看護師などの専門家が配置されておらず、近隣に病院があるとはいえ、医務室としての機能を整える必要がある。さらに、宇都宮シティキャンパスにおける学生相談は事務局を介して長坂キャンパスのカウンセラーにつなぐシステムをとっているが、カウンセラーに直接相談できるようにするなど、学生が相談しやすい環境を整える必要がある。</p>	
【認証評価時の状況】	
<p>1) 就職支援</p> <p>就職支援に関しては、学生課キャリア相談室が担当窓口になり次の就職支援プログラムを実施している。就職担当部署であるキャリア相談室は、3、4年生を中心とした就職活動について支援している。3年生の1年間は就職活動の準備期間と位置づけ、「就職支援講座スケジュール」により行事を開催している。なお2年生は秋学期に就職ガイダンス「就職の心構え」の講座を実施している。</p> <p>しかしながら、近年学生の就職活動は早期化し、今後、通年採用はなくなりほとんどの企業は夏休み前に採用活動を終結すると思われる。早期化に対しては、1、2年次の学年初めの資</p>	

格・就職オリエンテーションと2年次後期の就職ガイダンス「就職の心構え」において目標を持って学生生活を送ることを指導し、2年次から仕事について興味を抱かせ将来の自分を考えるきっかけを与えている。低学年から職業観を醸成し、資格取得とリンクさせるようにしている。

特に3年生の4月より1年間は就職活動の準備期間と位置付けていて3年生には毎週月曜日の午後は就職ガイダンス等の時間割として設定し、年間を通して就職支援プログラムを開催している。また2年生には3年生になってスムーズに就職活動の準備に入れるよう11月に「就職の心構え」を実施し、4年生の未内定者には7月にフォローアップ講座を実施し、メンタルな面も含め相談に乗っている。

2) 修学及び生活支援

学生への修学支援としては、本学独自の奨学金制度として、意欲あふれる学生の勉学を促進するために、「須賀スカラシップ」を2000年度から設けていて、入学後の情報・語学・専門の各授業科目を総合して成績優秀な学生に対し、次年度の授業料を「全額」もしくは「半額」免除する制度で、4年間授業料免除者（特待生）および授業料が減額されている留学生を除くすべての学生に機会が与えられる。更に、「知識力奨学金」で情報処理、簿記、英検、宅地建物取引主任者等々各種資格試験の受験料（同一試験3回まで）を支給することで、学生の修学に関する経済的側面の支援をしている。

また、学生の生活をも含む修学上の支援体制として、1年生を5～6名ずつのグループに分け、各グループに1名の専任教員がチューターとして付くチューター制度を設け、2週間に1回の割で定期的にチューター・ミーティングを持ち、学生の生活全般に対する相談窓口の役割を果たしていた。チューター・ミーティングの結果は関係部署で共有され、何か問題等がある場合は関係部署で対応するシステムになっている。

なお、2年生以上は、原則的にゼミに所属することになっており、ゼミ担当教員が学生の相談窓口となり学習、生活、進路等に関して相談に応じている。

さらに、チューター制やゼミとは別に、教職員が学生の質問や相談に応じるための制度としてオフィスアワーを設けていて、学内の教職員以外の第三者に相談等を希望する場合は、メールや電話等も含めて窓口を設け個別に対応し、必要に応じて長坂キャンパスカウンセラーとの面談ができる体制としている。

ただし、医務室機能としては看護師の配置等々課題もある。

【認証評価時の提出資料】

1. 学生便覧（ダイヤモンド奨学制度、知識力奨学金について）
2. シラバス（コミュニケーション講座Ⅰ、コミュニケーション講座Ⅱ）
3. オフィスアワーについて
4. サークル紹介
5. 就職資格講座ガイドブック
6. キャンパス・ハラスメント相談・防止の手引き

- 7. パワハラ・セクハラ防止セミナー報告書
- 8. インターンシップ報告書（社団法人栃木県経営者協会）
- 9. 大学職業指導研究会の管理職相当者研修会報告書

【再評価申請時の状況】

1. 就職支援

本学シティライフ学部の就職内定率は、2012年3月卒 85.7%、2013年3月卒 85.0%、2014年3月卒 96.6%と推移し維持・向上傾向が見られる。昨今の労働市場の厳しい状況の下で就職率の向上は極めて重要なことであるところから、従来の就職支援講座、個人面談、資格取得講座に加え、父母の出席を促す形での企業講演会、ビジネスマナー講習、低学年からのSPI対策講座の設置などの様々な多方面にわたる新規の施策を行ってきた。就職については、何と云っても学生本人の強い就職意欲が最大の武器になるため、できるだけ早い時点で就職への意識を持たせるようにプログラムの改善を行い、学生からも高い満足度が得られている。また、カリキュラム25では企業でのインターンシップをカリキュラムに取り込むことをも考慮した。こうした取り組みの結果として2013年には多数の学生がインターンシップに参加することになった。インターンシップ参加者の推移は、2011年5名、2012年9名、2013年14名と増加している。また、新卒応援ハローワークの就職相談を毎週金曜日に実施し、未内定者の情報を共有することにより、2014年度の就職内定率は96.6%まで改善することができた。こうした具体的な取り組みは、就職の担当者だけでなく、ゼミ担当者をはじめ、全学、全教員の理解と協力の下に行っている。できるだけ早い時点で就職への動機付けの機会を増やすことで入学後から学生の就職意識を高めるためのきめ細かい、充実した対応が必要と認識している。

過去4年間の進路状況

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
卒業生数		44名	34名	34名	40名
就職希望者数		29名	28名	20名	30名
就職決定者数		25名	24名	17名	29名
就職率		86.2%	85.7%	85.0%	96.6%
進学者数	大学院	1名	1名	2名	0
	専門学校	4名	0	1名	0
	学部研究生	0名	0	3名	0
留学生帰国		6名	2名	3名	6名
上記以外の者		8名	7名	8名	5名

過去4年間のインターンシップ実施状況

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
参加学生数	10名	5名	9名	14名

2. 修学及び生活支援

学内奨学金制度と共に、学生アンケート調査を行って奨学金の受給状況、必要性、アルバイトの状況など、学生の生活実態状況の把握につとめている。その結果、2011年度には東日本大震災により被災した学生に対して授業料減免制度を設けた。

不登校学生の早期発見のため、年2回、5月末と10月末、学期ごとに欠席状況調査を行い、その結果を踏まえて、チューターやゼミ担当教員などによる面談のほか、カウンセラーの相談を受けるように促すことにより事情を確認しつつ、適切に大学生活が行われるように対策を取っている。更に、年2回、保護者と、担当教員との面談の機会も設けている。これは要望のある父兄を対象とするばかりでなく、修学状況が思わしくない学生の保護者の呼び出しを行い、退学者や留年者が生じないよう取り組みを行っている。

問題のある学生に対しては、チューターやゼミ担当教員などによる面談のほか、カウンセラーの相談を受けるように促している。これらの対応により、中途退学、落ちこぼれなどの減少に努めている。

休・退学者の発生は、チューターやゼミ担当教員などを通じて教務委員会で把握を行っている。学生アンケートによれば、入学後の修学意欲には友人の存在が大きいことが判明したので、4月末に泊りがけの1・2年生合同の合宿交流研修を行い、いわゆる五月病を予防することにも努めている。

カウンセラーに直接相談できる体制については、経験豊富なカウンセラーに依頼し、2013年度より月に2回、定期的に本学の教育厚生棟3階の学生相談室で、直接相談学生に対応している。このことは掲示により学生に周知をしており、従来のように、事務を経由しなくても面談時間に直接行って相談できるようにした。相談のしやすさを向上させるためカウンセラーが直接、学生広場や学生ホールに出向き、気軽に相談できる雰囲気を作ることも行っている。障害学生への支援としては、大学側としてもできるだけ快適な学生生活が行えるようにサポートを行っている。本学はバリアフリー環境が整っているため、2014年度現在、肢体不自由による車椅子利用学生2名が在籍している。また、これに伴い職員対象の介助研修を行っており、今後も、このような学生のサポート体制の経験を生かしていく。

なお、医務室に看護師などの専門家の配置については、学生の疾病に対する対応だけでなく、日常生活における学生個人の健康管理・促進の意義があり、2013年度後期より月に2回隣接の病院と連携し看護師を派遣してもらい「健康相談」等を実施する施設と体制を整えた。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】	
	<p>4-1. 2013 年度就職ガイダンススケジュール表</p> <p>4-2. 2013 年度就職講座受講後のアンケート</p> <p>4-3. 保護者懇談実施要領</p> <p>4-4. 奨学金受給人数推移</p> <p>4-5. カウンセラー・看護師による相談室春学期日程案内</p> <p>4-6. 学生生活実態調査</p>

【教育研究環境等】

No.	【一層の改善が期待される事項】
5	<p>那須キャンパスは、施設の大半が遊休状態であり、教育・研究活動は2011年度より実質的には宇都宮シティキャンパスと長坂キャンパスで行われている。宇都宮シティキャンパスと長坂キャンパスの有機的な利用計画と、那須キャンパスの有効な活用計画を策定し、教育・研究環境の拡充を行うよう、改善が望まれる。</p> <p>1) 宇都宮シティキャンパスの図書館は、施設規模（閲覧座席数など）、蔵書冊数とも小規模であるため、今後の施設整備計画において充実を図ること、また、図書館とメディアセンターとが吹き抜け構造で一体化しているため、騒音などが問題となることから、各施設の利用ルールを徹底し、各々の機能が十分発揮されるよう、改善が望まれる。</p> <p>2) 教員の教育活動、学生指導、社会貢献活動などの業務が増大しているので、研究活動の機会を保障するよう、改善が望まれる。</p>
	<p style="text-align: center;">【該当する総評】</p>
	<p>校地および校舎面積は、宇都宮シティキャンパスと那須キャンパスの全体でみると、2010年度時点では設置基準を満たし十分ひろいといえるが、ただ、ほとんどの教育科目が宇都宮シティキャンパスで開講されている実態をふまえると、全体的な広さを強調することには留意が必要といえる。その後2011年4月に子ども生活学部を長坂キャンパスに開設したことに伴い、校地面積は、仮に那須キャンパスを除いても十分な面積を確保しているといえる。</p> <p>施設の管理は、施工したゼネコンに委託し定期的なメンテナンスを行い、教育環境としての設備、機器・備品の日常的管理の組織や仕組みは整備されている。また、宇都宮シティキャンパスは「全館バリアフリー」と銘打っているが、この呼称表記はバリアフリーの達成水準との関係でやや疑問が残る。</p> <p>図書館については、宇都宮シティキャンパスのそれは施設規模（閲覧座席数）、蔵書冊数の点で小規模であることから、今後充実を図る必要がある。あわせて、図書館についてより一層の室内環境の向上が望まれる。また、那須キャンパスのそれは書庫として位置づけられており、必要図書の取り寄せサービスが用意されているが、その円滑な運用が求められる。なお、司書資格者の配置については一応充足している。また、図書館の開館時間については、運用上、授業終了後の時間帯も利用可能としているが、サービス体制の明確化が課題である。</p> <p>教育研究等を支援する環境として研究費、研究室は整っている。しかし、研究専念時間の保障について授業の担当(平均5.5コマ)のほかに学生指導、学生確保、進路指導、地域貢献活動等の業務の増大が不可避のなか、研究支援のための組織的な取り組みが必要である。</p> <p>宇都宮シティキャンパスの施設等ハード面の整備が一段落（2006年～09年）したこと、現在は学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を明示していないが、2011年度から実質的に2つのキャンパス（宇都宮シティキャンパスと長坂キャンパス）での本格的運用や、那須キャンパスを高度利用型キャンパスとして活用する方法を検討している点を踏まえる</p>

と、持続的改善の明確な方針を策定することが求められる。また、2011年度から子ども生活学部が宇都宮長坂キャンパスに開設されていることから、那須キャンパス、宇都宮シティキャンパスの三つのキャンパスにおける教育研究面の有機的な結びつけ、教育効果のあがる利用方策が検討課題といえる。

【認証評価時の状況】

シティライフ学部では2010年度以降は全ての学生が宇都宮シティキャンパスで学び、2011年度より子ども生活学部を長坂キャンパスに開設したことを契機に同校地は短大・大学共用とした。

本学（宇都宮シティキャンパス、那須キャンパス）の蔵書は、開学当初の20,000冊から現在51,897冊に達している。蔵書を分類別にみると、社会科学関係が圧倒的に多く、全体の約半数を占めている。特に、都市経済関係学関連が主体である。この他、学術雑誌、研究紀要等も蓄積整備されつつある。那須キャンパスの図書館は、書庫としての機能となっており、学生と教員から要望があったときに、翌日にその図書を取り寄せることができるようにしている。

人員の配置については宇都宮キャンパス、長坂キャンパスとも図書館職員を各2名配置しており、司書の資格を有する職員は宇都宮キャンパス2名、長坂キャンパス1名で、業務上、支障なく運営されている。

教育研究の支援については、各教員がそれぞれの研究領域から「地域や都市」を意識した研究活動が行える環境を整えている。各人の研究テーマの追求はもちろんであるが、地域に開かれた大学としての責務を果たすよう努力をしている。各人の研究業績、研究活動については、過去5年間の業績書を作成し、これに基づき研究者名鑑を発行して公表し、本学教員の研究活動が広く地域の知的財産として共有できるよう配慮している。個人研究費として各個人に年間50万円、加えて旅費20万円が準備され、個人研究室を全員に備え、学内LANに接続されたパソコンを配備している。

【認証評価時の提出資料】

1. 研究費に関する規定等

「宇都宮共和大学における研究活動の不正への対応に関する要項」

「宇都宮共和大学公的研究費管理要項」

「宇都宮共和大学における科学研究費補助金間接経費取扱要項」

「宇都宮共和大学科学研究費補助金取扱要項」

2. 「校舎平面図」

3. 「教室・備品固定資産台帳」

4. 図書館に関する統計資料等

【再評価申請時の状況】

1. 宇都宮シティキャンパス・長坂キャンパスの有機的連携

2012 年度末に、キャンパスの利用方針を定め、大学 2 学部および短大の入学式・卒業式や新入生歓迎会を長坂キャンパスで共同で開催して、サークル活動を含めて両キャンパスを一体的に運用することとした。具体的には、それぞれのキャンパスにおいて大学祭を開催しているが、学生が相互に協力し参加したり、新入生歓迎のバーベキュー大会、夏祭り、クリスマスコンサート（宇都宮市シティキャンパス）、スポーツ大会（長坂キャンパス）を共同開催する等、両キャンパスの学生委員会・学友会の協力によりお互いが有する教育・学生支援施設を学生が有効に活用できることとした。また、保護者を対象とする就職講演会や教員免許更新講習等の事業は交通アクセスのよい宇都宮シティキャンパスを活用している。なお、両キャンパス間を経由する民間路線バスに、学生デザインによるラッピングバスを運行し、本学の学生募集・広報活動も兼ねて学生の一体感の醸成も図っている。

なお、両キャンパスの校地面積は 59,302 m²、校舎面積は 20,581 m²であり、収容定員 880 名（大学 640 名＋短大 240 名）の学生 1 人に対し校地 67 m²/人、校舎 23 m²/人となり、那須キャンパスを除いても十分な面積を確保している。

2. 那須キャンパスの活用について

那須キャンパスについては地域向けの公開講座や学生の運動サークル活動、附属高校中学の研修会などに活用している。那須塩原市は旧黒磯市、塩原町、西那須野町が合併し発足したが、本学の提案により 2012 年度から市の「生涯学習大会」を本キャンパスにて開催することとし、各地域で行われている公民館活動などの成果を一堂に発表する場を設け、地域の活性化・一体性に貢献する場とした。また、2013 年度から、これまで市と本学とで共同開催していた「宇都宮共和大学那須塩原市市民開放講座」を発展させ、「那須塩原市市民大学」として拡充した。このように、那須キャンパスは学園の教育施設として活用するとともに、地域の生涯学習の場として存在価値が増してきており、大学の地域貢献の場及び県北地域の学生募集 PR の場として有効に活用していく方針である。なお、現在の校地・校舎以外の遊休地については、周辺環境の維持に配慮しつつ学術研究や生涯学習等の教育施設として、上記のような行政ニーズに応じていく方針である。

3. 図書館の整備

3 キャンパスの図書館については、2013 年度に情報システムを統合した。3 つの図書館の書籍を両キャンパス内の web 環境からの相互検索が可能になった。これにより書庫機能を担う那須キャンパスの図書室をさらに活用することとし、2013 年度に宇都宮シティキャンパスにより身近に必要な図書をできるだけ多く備えるため両図書館の蔵書の入れ替えを行った。なお、宇都宮シティキャンパス図書館については 2012, 2013 年度に 1,986 冊増加させ、2014 年 3 月末の蔵書数は 17,993 冊を備えている。

宇都宮シティキャンパスにおいて図書館とメディアセンターとが吹き抜け構造で一体化しているため騒音の問題があったため、その原因となったメディアコーナーの円形テーブル・椅子を撤去した。また、より静粛な環境の中で学習できるよう、図書室の端にレポート作成用パソコンコーナー（4 台分）を設置したり、（学生がグループで討議する場所として従来より教育厚生棟の 2 階に教育ラウンジを設けていたが）、2014 年 2 月より図書館と一体となった「ラーニングコモンズ」を図書館隣に設置した。さらに図書館の利用ルールを徹底するため、全学生に利用の目的を各年次のオリエンテーション等で理解させること、掲示を出すほかに、情報科目担当教員と事務局が利用状況を定期的に確認することとした。こうした施策の結果、学生が図書館内で話すこともなく静穏な環境は維持されている。

あわせて、2013 年 7 月より図書館内の配置換えを行い視聴覚用備品を増やし、学生の利便性と利用の向上を図った。円形書架を増やしたり、就職関係の図書を教育厚生棟の 2 階に移すなど、出来るだけスペースの有効活用を図った。また、司書が退勤後（午後 16 時）にも図書サービスを行なうため、2014 年度より臨時職員を配置できるよう改善を図ることとした。

4. 研究充実のための環境整備

大学全体として研究活動を支援するために、研究会や学会等の開催に大学として積極的に取り組み、2013 年度には、科研費「地方議会録コーパスの構築とその学際的応用研究」の研究報告会や日本地方自治研究学会関東部会等を誘致した。また、『宇都宮共和大学論叢』等に 3 年に 1 度は必ず投稿することを教授会で申し合わせを行い、研究活動の組織的活性化をめざした。この結果、2014 年度の科研費の採択者は 4 名、研究費 650 万円（2011 年度比+2 名、+461 万円）と増加した。

教員の研究機会の保障については、研究図書委員会では、教員の負担を過重にしない形での研究機会がいかなるものであるべきか把握するため、あらかじめ教員にアンケート調査を行い、議論の場を設け論点整理を行った。また、2013 年度より地域に根差した研究活動を充実するために都市経済研究センターに客員研究員を 2 名任命し、研究室と共同研究費を備えることとした。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】

- 5-1. キャンパスの活用方針
- 5-2. 図書館システム更新について
- 5-3. 宇都宮シティキャンパス図書館の改善箇所
- 5-4. 図書収集方針
- 5-5. 研究環境改善のための事前アンケート、研究環境の改善のための意見交換会について

【社会連携・社会貢献】

No.	【一層の改善が期待される事項】
6	<p>社会連携・社会貢献活動は、教員個人の努力によるものが多いので、新設された「子育て支援研究センター」の機能を発揮させるほか、「都市経済研究センター」との連携等により、大学・学部による組織的な取り組みとなるよう改善が望まれる。</p>
	【該当する総評】
	<p>大学の設置の背景が公私協力方式であることや大学の教育目標の1つに「『社会に開かれた地域の知的センター』としての大学」を掲げていることから、シティライフ学部も地域社会のオピニオン・リーダーやコーディネーターとしての役割を担い、「オープン・ネットワークづくり」を通じて地域・社会づくりに貢献することを目標としている。</p> <p>その取り組み実績については、「那須塩原市市民開放講座」「宇都宮市市民開放講座」、各種講演会・シンポジウムの開催、産官学連携組織である各種コンソーシアムへの積極的参加、栃木県による雇用緊急対策の一環である職業訓練講座の準備のほか、自治体政策形成の各種委員会への参画などの活発な活動が挙げられる。しかし、これらの活動は、教員の個人的努力の域を超えていないことから、今後は大学・学部による組織的な取り組みを一層拡充し、より積極的な取り組みとなるよう、改善が望まれる。</p>
	【認証評価時の状況】
	<p>教員の地域社会での活動は活発に行われている。例えば、地方自治体等の政策形成への寄与の状況は、別表1に示すとおりである。本学教員は、栃木県内の教育関係、地域活性化・まちづくり（土地利用、住宅、都市計画、交通、産業振興、環境、廃棄物等）関係および行政システム等（情報化、情報公開、個人情報保護、男女共同参画、行財政改革等）関係の委員会等で活躍している。専任教員のうちの少なくとも6割が明確な形で自治体の政策形成に寄与している。</p> <p>教員の地方自治体等の政策参画は、シティライフ学部の特徴を活かした分野で行われている。教授会でもこうした活動は随時報告が行われ、全学的に奨励されていることから、こうした傾向は今後も増加するものと考えている。</p> <p>本学都市経済研究センターの事業として、地域社会に向けた公開講座を主要事業として位置づけている。自治体と連携して那須塩原市市民開放講座として毎年全6回程度、宇都宮市市民大学講座として隔年で全5回の講座、さらに大学自主公開講座として語学や情報教室を開講しており、参加者の市民からも評価を得ている。</p> <p>また、年に2回程度、シンポジウム・講演会も開催して、研究成果を市民に還元している。講演会・シンポジウムはいずれも100名近くの多くの参加者に好評を得ている。</p> <p>なお、学術研究成果の還元として『宇都宮共和大学論叢』および『都市経済研究年報』を刊行し、栃木県および県内各市町村、図書館、商工会議所に配布して、教育研究の内容を市民に</p>

公開している。

また、産学官連携の組織として大学コンソーシアムとちぎ、プラネット連携推進会議やうつのみや産学官連携推進ネットワーク運営委員会の主要メンバーとしても活動している。

その他、積極的な地域への寄与として「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」適合施設（宇都宮市）として、車いすを使っている人や目の不自由な人、お年寄りなど誰もが安心して利用できる施設開放や「まちの駅」・「赤ちゃんの駅」として、大学構内のトイレ等を利用して乳幼児を連れた保護者が、授乳やオムツ替え等を行ったり、学生や教職員がまちなか案内人として「まちの窓口」となって活躍している。

【認証評価時の提出資料】

1. 都市経済研究年報
2. 公開講座リーフレット
3. 宇都宮市市政研究センター「学生によるまちづくり提案集」
4. 栃木県産業労働観光部「求職者に対する高度な職業訓練プログラム」

【再評価申請時の状況】

社会連携・社会貢献活動が大学・学部による組織的な取り組みとなるように、教員の社会貢献の状況については、「シンポジウム・公開講座等実施一覧」を作成し、社会貢献活動の情報を一元的に管理するとともに、毎年、開催状況や参加者数等の活動実績を把握し、社会貢献・連携活動としてホームページで公開している。外部機関からの委員等の依頼については、教員の負担、教員の専門分野等を考慮の上、学長と学部長とが調整のうえ、担当教員を紹介している。なお、県や市との連携については、本学の学際的な特徴を反映し、例えば、県や宇都宮市などの総合計画の策定に当たっては、本学教員がその委員長を務めるなど、幅広い社会貢献活動を実施している。

また、2010年11月、本学に「子育て支援研究センター」を設置し、保育・幼児教育・子育て支援分野を中心とした学際的、実証的な調査・研究と公開講座を行っている。これらの地域に根ざしたテーマについて、「宇都宮市民大学」で連携講座も実施した（2012年度前期及び2013年度前期）。

さらに、2013年11月、都市経済研究センターに客員研究員を置き、外部人材を活用しながら教員のノウハウを結集し、共同研究プロジェクトを立ち上げ、地元である宇都宮市の中小企業研究を開始した。

地域との連携による生涯学習の充実の例としては、毎年度4～6講座、地域ニーズに合わせて「宇都宮共和大学那須塩原市民開放講座」の講師を本学の教員が務めている。2012年度には本学那須キャンパスを会場として、那須塩原市「生涯学習振興大会」を開催し、本学副学長が基調講演を行った。また、那須塩原市の主宰する「那須塩原市民大学」の運営委員会に本学から委員長と委員が就任し、2013年10月に開学し、地域と連携して生涯学習の更なる向上に努めている。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】	
	<p>6-1. 2013 年度宇都宮共和大学シンポジウム・公開講座等実施一覧</p> <p>6-2. 都市経済・子育て研究センター年報目次</p> <p>6-3. 那須塩原市「那須塩原生涯学習(那須塩原市民大学)案内～2013～」, 生涯学習大会プログラム</p>

【管理運営・財務】

No.	【一層の改善が期待される事項】
7	<p>財務</p> <p>大学の教育・研究を持続的に維持・向上させるためには、大学の財政的自立と財政の安定・強化が必要であるため、そのための財政計画の策定と実行に努められたい。</p>
	【該当する総評】
	<p>2010（平成 22）年 5 月に「学校法人須賀学園中期財務計画（2011～2014 年度）」を策定した。しかし、大学の収支をどう改善するか具体的な計画や財政確保の仕組みが示されていない。学部設置経費や当面の大学部門の収支不足分は、これまで蓄積した自己資金をもって充て、完成年度までの収支も、附属高校を主とする法人全体のキャッシュフローで賄えると見込んでいる。</p> <p>法人全体の財政は、自己資金の充実度など良好であるが、大学部門の財政は、2006（平成 18）年度の宇都宮シティキャンパスへの移転に伴い、校名を那須大学から宇都宮共和大学に改称し、学部名称の変更とともにカリキュラムの改編を行ったにもかかわらず、学生数の確保が困難であったことから改善の兆しは見られず、法人内の他の学校（主に高等学校）財政への依存度が大きく、しかも毎年悪化している。</p> <p>この 5 年間で大学の学生生徒等納付金は半減し、加えて補助金の大幅減により帰属収入は 42% まで減少している。収入がこの 5 年間で半減しているにもかかわらず支出面では、教育研究経費が 3 分の 2 に減少しているのみで、人件費は大学設置基準上の教員数の制約はあるものの、ほとんど削減できていないことから、帰属収支差額比率はマイナス 180% までに至っている。なお、2011（平成 23）年度から、シティライフ学部の入学定員を 200 人から 100 人に削減し、新たに 100 人定員の子ども生活学部を設置したが、充足率はいずれも 50% を割っており、財務改善につながるか今後見守る必要がある。</p> <p>今後、大学の教育・研究を持続的に維持・向上させるためには、大学の財政的自立を含む法人全体の財政の安定・強化が必要であるため、そのための財政計画の策定と実行が必要である。</p>

【認証評価時の状況】

2010年5月に「学校法人須賀学園中期財務計画（2011～2014年度）」を策定した。これによれば学部設置経費や当面の大学部門の収支不足分は2010年3月末の次年度繰越支払資金124億円と2号基本金66億円の一部を活用して自己資金を充当し、完成年度迄の収支も附属高校を主とする法人全体の年間キャッシュフローで十分賄える見込である。

2010年3月末の消費収支計算書関係比率（別表）については、消費支出比率83.5%（単一学部平均107.3%）、教育研究経費構成比率28.8%（同26.2%）であり、貸借対照表関係比率については、負債率0.3%（同9.3%）、自己資金構成比率98.7%（同87.4%）であり他大学を上回る水準となっており、当面の教育研究には支障のない財政状況にある。

法人としての財務面は健全であるものの、シティライフ学部単体では、学生の定員割れにより、収支は赤字を余儀なくされている。本学は学園の教育研究のシンボルかつイメージリーダー的存在であり、存在そのものが、附属高校の生徒募集（系列大学は卒業時の受け皿の一つ）やブランド力の要素として重要な役割を担っている。

しかし、本学として学生確保に注力し、また、運営コストも教育研究の質に影響しない範囲で効率化を図り、子ども生活学部の完成年度には大学単体としての黒字転換を目指していく。

県央の宇都宮駅前にキャンパスを立地したことにより、立地条件は向上した。系列校である宇都宮短期大学附属高等学校の入学者については、入学金免除の特典を設けて入学しやすい環境に整えている。2011年新設の子ども生活学部開設に伴い、2学部としての相乗効果を発揮し、受験生に新しい魅力ある大学として、県内及び近県の学生を確保し、大学収支を改善していく必要がある。

【認証評価時の提出資料】

1. 宇都宮共和大学規程集
2. 会議体一覧表
3. 事務組織図
4. 財務関連諸規程（学校法人須賀学園経理規程、固定資産及び物品管理規程、給与規則、退職金規程、役員報酬規程）
5. 学校法人須賀学園財務諸表・中期財務計画
6. 大学協議会規程

【再評価申請時の状況】

法人全体の各年度の資金収支差額は、2011年度10.7億円、2012年度15.8億円と増加している。また、期末現預金（有価証券を含む）も2014年3月末264.1億円（2012年3月比+10.2億円）となっており、2年間で自己資金を積み増している。

これは、宇都宮短期大学附属高校の在籍生徒数が安定していることが主因であるが、本学の高校生徒募集における貢献は少なくない。すなわち、高校生の大学進学志向が高まる中で、本学及び宇都宮短期大学への進学者が卒業生全体の1割を超え、高校の入学確保および進路指導上、学園における系列高等教育機関の存在は欠かせない役割を果たしている。附属高校からの入学生に本学は入学金免除の経済的な特典を与えているが、さらに入試で特待生として本学に入学してくる生徒も多い（附属高校出身で2014年度シティライフ学部・子ども生活学部の入学生のうち入試特待生授業料全額免除3名、半額免除10名）。東日本大震災後、栃木県県央部から福島県南部は経済状況が低迷しており、経済的に必ずしも首都圏の大学に進学できない附属校生にとって、高校入学時から地元にある系列校の進学先が確保されていることに安心感を持たれている。

大学部門の財政状況については、帰属収入は2011年度2.6億円（子ども生活学部新設年次）、2012年度3.0億円、2013年度3.3億円と漸増してきている。一方、消費支出（減価償却額を除く）は、新学部にかかわる教員人件費増（2012年度に7名を宇短大から大学に所属替え）はあったものの、経費の効率運用やシティライフ学部教員の減少により2013年度も2011年度並みの5.5億円にとどめている。この結果、差引収支は2011年度△2.9億円から2013年度△2.2億円に69百万円（年間）改善している。

今後については、「2014年度からの5年間の大学中期財政計画」を2014年1月に作成し、教育の質を維持しつつできるだけコストの削減を図る一方、学生募集の一層の強化をはかり、2017年度に大学部門での収支均衡を達成することを必達目標としている。

具体的には、費用面においては、シティライフ学部創設時（1999年度）の採用教員のうち高齢者が定年を迎えるにあたり学問領域の重複を避け教員数を縮小すること（シティライフ学部定員減の完成年度である2017年度には2013年度比大学専任教員6名減）、2学部の事務局組織及び3キャンパスの施設管理（外注）を統一して効率化するなどの施策によりコスト削減を実現することとする。

大学部門の収支黒字化には入学生の増加をはかることが最大の課題であるという認識は全学教職員が強く理解しており、上記の施策を全力を挙げて実行し、収支均衡をめざして努力しているところである。

〈 収支実績 〉

(単位：百万円)

		2011年度	2012年度	2013年度見込	2013-2011増減
法人全体	当年度資金収支差額	1,070	1,576	1,600	+530
	期末現預金・有価証券	25,386	25,846	26,410	+1,024
法人全体 (内、大学)	A 帰属収入	2,753	2,642	2,748	△5
	(内、大学計)	(262)	(303)	(335)	(+73)
	B 消費支出	2,051	1,892	1,853	(△198)
	(内、大学計)	(550)	(564)	(554)	(+4)
	(内、人件費)	(353)	(373)	(348)	(△5)
	(内、教育研究経費)	(96)	(109)	(123)	(+27)
	(内、管理経費)	(101)	(82)	(83)	(△18)
	差引収支	702	750	895	+193
	(内、大学計)	(△288)	(△261)	(△219)	(+69)

(注) 収入・支出とも有価証券関係損益・減価償却費を除く。

〈大学中期財政計画〉

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
A 帰属収入	400	448	510	573
B 消費支出	563	572	571	572
(内、人件費)	(321)	(326)	(315)	(309)
(内、教育研究経費)	(142)	(144)	(151)	(153)
(内、管理経費)	(100)	(102)	(105)	(110)
差引収支	△163	△123	△60	1

(単位：人)

入学者数計画	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
シティライフ学部	(39) 40	50	60	60
子ども生活学部	(39) 50	60	70	80
計	90	110	130	140

(注)：() は実績

	【再評価申請時の状況を示す根拠資料】
	7-1. 2011～2013 年度法人計算書類
	7-2. 2014～2017 大学中期財政計画（2011～2013 実績見込を含む）